

事務事業評価表（内部管理事務等）

1次評価日（主幹等） 26年3月20日

2次評価日（課長等） 26年3月31日

1 事業名	児童扶養手当支給事業			コード	64401
2 担当部課	部等	健康福祉部	課等	社会福祉課	作成者 小原 俊也
3 事業概要	目的体系	基本目標	ともに支えあい、健やかに暮らせるまち		
		政策	福祉の充実	施策	社会保障の円滑な運営
		予算科目	児童扶養手当等措置費	業務委託	なし（直営）
		実施義務	あり（義務的・標準的事业）	国県補助	あり
		根拠法令	児童扶養手当法 第4条		

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要 （簡潔に）	父母の離婚などにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図ることを目的として支給		
目的	対象者	ひとり親家庭等で、なおかつ母又は父が養育をしない場合の児童を養育している人	
	意図	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進	

5 事業の実施内容	*25年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容																		
	<p>○児童扶養手当支給事務（年3回：4月、8月、12月）支給対象者の現況調査（8月実施）</p> <p>○児童扶養手当支給申請、変更申請、取消申請、一部支給停止適用除外関係事務</p> <p>○平成25年度 児童扶養手当支給状況</p> <table border="1"> <tr> <td>・全部支給</td> <td>2,143人</td> <td>88,682,120円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・一部支給</td> <td>2,843人</td> <td>82,300,180円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・第2子加算</td> <td>2,309人</td> <td>11,545,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・第3子以降加算</td> <td>548人</td> <td>1,644,000円</td> <td>計7,843人 184,171,300円</td> </tr> </table>			・全部支給	2,143人	88,682,120円		・一部支給	2,843人	82,300,180円		・第2子加算	2,309人	11,545,000円		・第3子以降加算	548人	1,644,000円	計7,843人 184,171,300円
・全部支給	2,143人	88,682,120円																	
・一部支給	2,843人	82,300,180円																	
・第2子加算	2,309人	11,545,000円																	
・第3子以降加算	548人	1,644,000円	計7,843人 184,171,300円																
前年度の課題への対応	不正支給防止、事務効率化に努めた																		

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）				[単位：円]
区分	23年度	24年度	25年度	26年度(予算)	
① 直接事業費	192,066,791	187,335,003	187,007,726	196,738,000	
経常経費	192,066,791	187,335,003	187,007,726	196,738,000	
臨時的経費	0	0	0	0	
* 臨時的経費の説明					
② 人件費	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000	
正規職員の人数(人)	0.70	0.70	0.70	0.70	
③ 合計コスト(①+②)	197,666,791	192,935,003	192,607,726	202,338,000	
前年度比		97.6%	99.8%	105.1%	
財源	133,637,949	130,136,793	129,669,499	135,435,000	
内訳	64,028,842	62,798,210	62,938,227	66,903,000	
* 特定財源の説明	国庫負担金、県負担金、実費徴収金				
④ コストに関する補足説明					

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		23年度	24年度	25年度	26年度(予算)
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	0	0	0	0
	割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課題	(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること) 事実婚による不正支給（同居しているにもかかわらず児童扶養手当を受け取っている状態等）などのケースが、年々増加していることが課題である
	(上記の課題をふまえて26年度以降に実施する、具体的な改善の内容) 情報提供や通報があった場合、調査等を行い、適正な児童扶養手当支給に努める
改善方法	
改善開始時期	平成26年4月

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による26年度の優先度 *H24年度施策評価表より転記すること	B
----------	--------	--	---